

別紙 審査項目

項目	審査の視点	配点	
事業理解	<ul style="list-style-type: none"> 外国人材受入に係る県の取組みを理解し、事業の目的や仕様書を踏まえ、具体的かつ確かな提案がなされているか。 各業務について具体的な実施方法が示され、実現可能な提案となっているか。 事業目的及び仕様内容を踏まえ、予算の範囲内で効果的な工夫があるか。 	10点	
事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 提案された業務を実施するための十分な人員が確保されているか。 事業の実施スケジュールが具体的に示されており、各業務について十分な期間が確保されているか。 県との連絡・協力体制が整えられており、県の意向・要望を事業に反映できる体制となっているか。 企業として個人情報保護の管理体制が整えられているか。 過去に類似業務を受託した実績があるか。また、過去の類似業務の実績から判断して、本業務の効果的な実施が期待できるか。 	10点	
事業者に求める資質	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 県の代弁者として、県内企業や県民に対し積極的に情報発信・働きかけを行う能力を有しているか。 	5点
	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 外国人材の受入現場に関する情報を、迅速かつ的確に収集できる体制が整えられているか。 	5点
	分析・提案	<ul style="list-style-type: none"> 収集した情報から、課題やニーズ等を把握・分析し、当該業務の改善やその他の取組みに資する提案を行えるか。 	5点
	ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 外国人材受入企業や地域共生コミュニティとの連携基盤を有し、それらのネットワークを活用して事業効果の最大化を図れる体制が整えられているか。 	5点
事業内容	事業内容 (1)相談窓口 ・訪問型支援	<ul style="list-style-type: none"> 育成就労をはじめとする在留資格等、外国人材の就労に係る法律、各種制度に関する知識、経験を有するスタッフが常時配置されているか。 県内企業が相談しやすいツール・体制が整えられているか。 相談対応後も適宜フォローアップを行い、県内企業の支援を行う体制が整えられているか。 効果的な訪問型支援の提案がなされているか。 	20点
	事業内容 (2)セミナー ・交流会	<ul style="list-style-type: none"> 育成就労への移行支援、受入環境の整備や適正な雇用管理に有益なセミナー内容となっているか。 講師について、外国人材受入に関して知見のある人物を設定しているか。 会場、日程、開催方法の設定は適切か。多くの集客が見込まれる周知・募集方法となっているか。 	10点
	事業内容 (3)雇用の手引き	<ul style="list-style-type: none"> レイアウト等が視認性・可読性に優れたデザインとなっているか。 最新の法令・制度を踏まえ、外国人材受入企業の実務に資する内容となっているか。 配布・周知方法について、具体的かつ効果的な提案となっているか。 	10点
	事業内容 (4)Webサイト ・広報	<ul style="list-style-type: none"> 外国人材受入に係る県の取組みについて、閲覧者が情報を把握しやすいようなWEBサイト案が提案されているか。 外国人材受入に係る県の取組みについて幅広く周知を行えるような効果的な広報手法であるか。 	10点
経済性	<ul style="list-style-type: none"> 企画内容に対して妥当な見積内容となっているか。 各経費について積算の根拠が示されているか。 	5点	
事業者の取組み (公告日現在)	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県ブライツ企業の認定を受けているか。 	1点	
	<ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。 	1点	
	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言REActionのいずれかの認証等を受けているか。 	1点	
	<ul style="list-style-type: none"> 森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか。 	1点	
	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県SDGs登録制度又はパートナーシップ構築宣言に登録しているか。 	1点	
		100点	